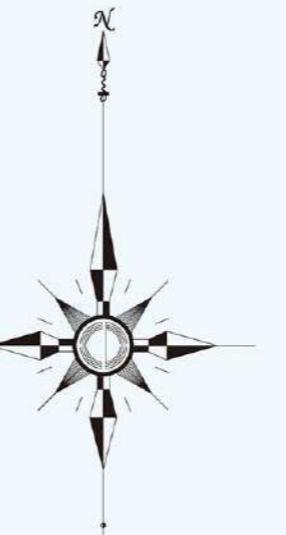


凡 例		
(1) (1)	鳥 獣 保 護 区	□ は 国 指 定 ○ は 道 指 定
(1)	特 定 獠 具 使用 禁 止 区 域	
(1)	指 定 獠 法 禁 止 区 域	
(西興部村・占冠村)	獠 区	狩 獠 期 間 9月15日～4月15日
(西興部村・占冠村)	オスジカ・メスジカ 可 獠 区 域	狩 獠 期 間 : A 10月1日～3月31日
(西興部村・占冠村)	オスジカ(銃獠以外): 制 限 な し	狩 獠 期 間 : B 10月21日～3月31日
(西興部村・占冠村)	オスジカ(銃獠) 10月1日～11月30日: 制 限 な し	狩 獠 期 間 : C 10月21日～2月29日
(西興部村・占冠村)	オスジカ(銃獠) 10月1日～11月30日: 制 限 な し	狩 獠 期 間 : D 10月21日～1月31日
(西興部村・占冠村)	1人1日捕獲数 メスジカ:制限なし	狩 獠 期 間 : E 10月21日～1月1日
(西興部村・占冠村)	オスジカ(銃獠) 10月1日～11月30日: 制 限 な し	1月13日～1月31日
(西興部村・占冠村)	12月1日以降:1頭	2月10日～2月29日
	国 有 林	
	道 有 林	
	原 生 自 然 環 境 保 全 地 域 及 び 国 立 ・ 国 定 公 園 特 別 保 護 地 区	
	国 立 ・ 国 定 公 園 、 道 立 自 然 公 園 の 車 馬 等 乘 り 入 れ 規 制 地 域	
△	エゾシカ狩猟捕獲個体の 残 津 受 入 れ 施 設	
△ △	エゾシカ 食肉処理施設	□ は 認 証 施 設 ○ は 非 認 証 施 設

シカの可獠区域内にあっても、鳥獣保護区・原生自然環境保全地域及び国立・国定公園特別保護地区では、動物の捕獲はできません。

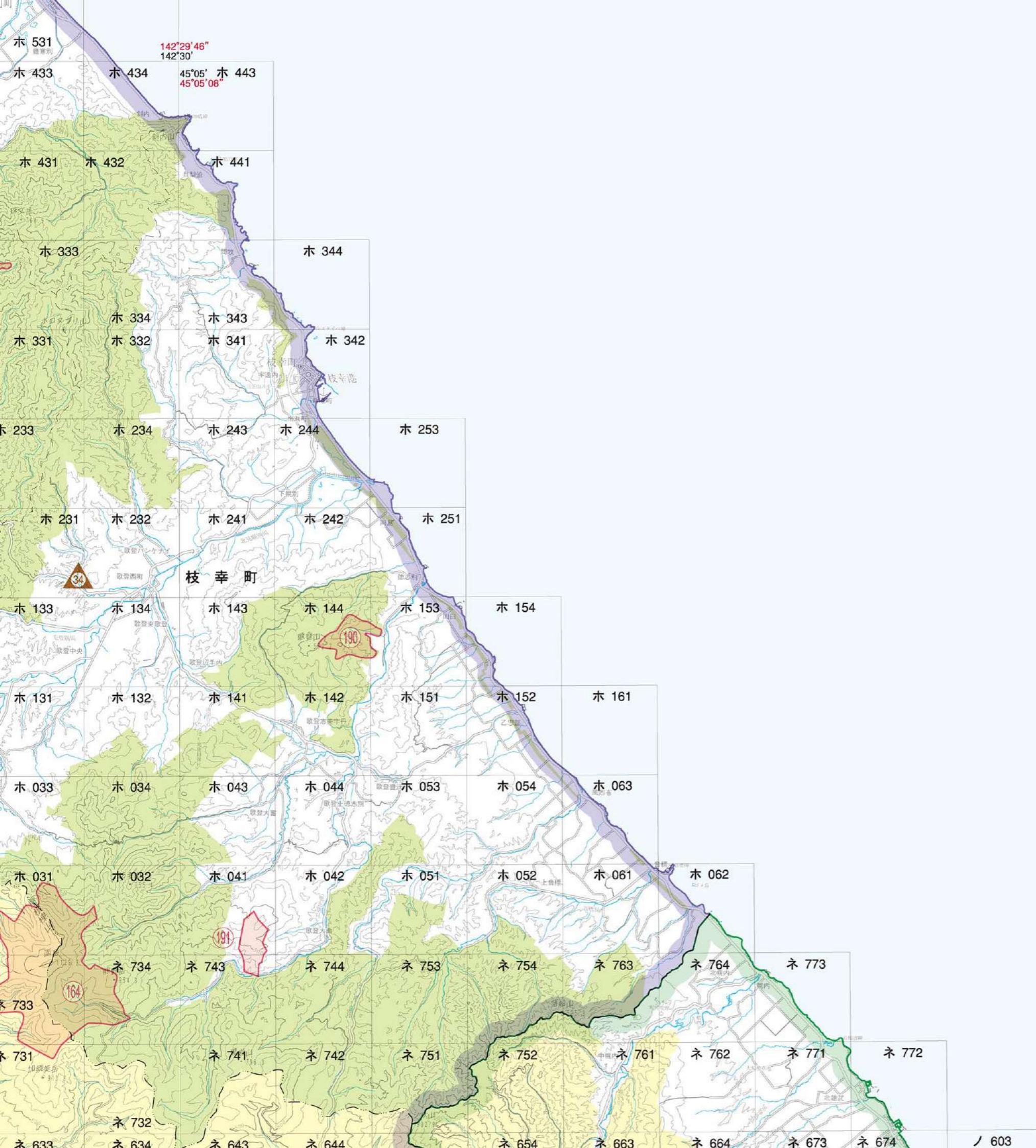


●車馬等の乗入れ規制地域について●

国立公園、国定公園及び道立自然公園内の車馬等の乗り入れ規制地域については、図面に表示しています。具体的な指定地域等については関係（総合）振興局等にお問い合わせください。

エゾシカ狩猟の注意事項

- 矢先の安全を確認する。
平坦地でのライフル銃の使用は、必ず安土に向かって撃つこと。
- 脱包を励行する。
転倒時などの事故防止に繋がります。
- 捕獲制限内容を確認する。
区域によって狩猟期間が異なるため、確認して出猟すること。



4. 入林手続きを必ず行う。
森林作業や調査をしている場所もあるので管理者の指示に従うこと。

上記の注意事項を守り、事故や違反のない狩猟をしましょう。

注) 鳥獣の捕獲を禁止している場所を熟読すること。

●森林作業等に注意●



○○森林組合

○○森林組合

●メスジカの積極的な捕獲を●

